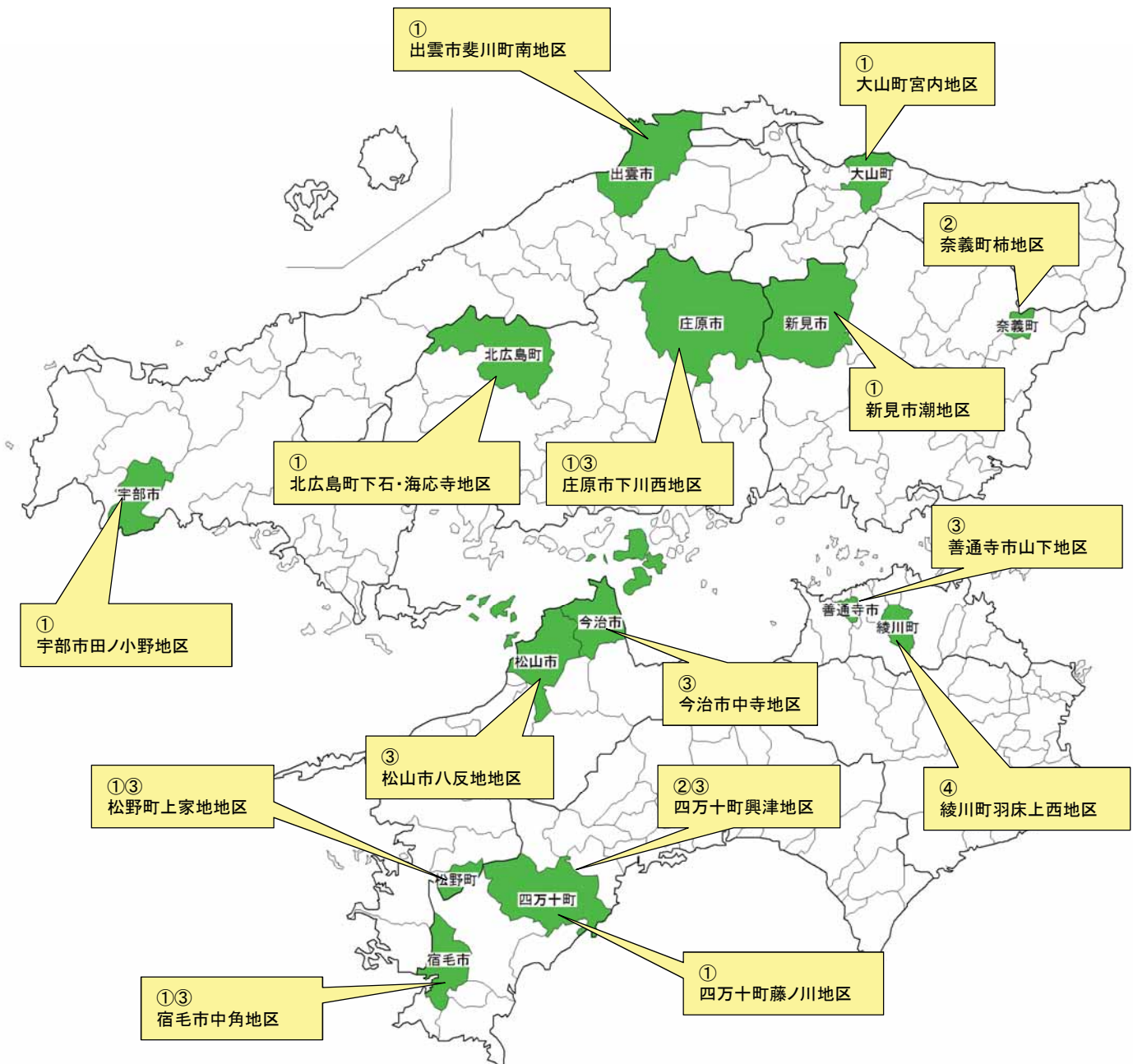


農地中間管理機構の取組に関する事例 ～参考になる15地区の創意工夫～

中国四国農政局

農地中間管理機構の取組に関する事例



- ①地域の状況からのアプローチ
- ②受け手ニーズへの徹底対応
- ③担い手のニーズへの徹底対応
- ④基盤整備からのアプローチ

目次

- (1) 担い手と地域が一体となり今後の方向性を検討
(鳥取県西伯郡大山町宮内地区)
【①地域の状況からのアプローチ】
- (2) 円滑化団体が農地の入替えのための話合いの場を設定
(島根県出雲市斐川町南地区)
【①地域の状況からのアプローチ】
- (3) 高齢者が多数いるなか農事組合法人を設立し共同経営への展開 (岡山県新見市潮地区)
【①地域の状況からのアプローチ】
- (4) 農地集積に積極的な町で2つの法人を中心に農地を集約
(岡山県勝田郡奈義町柿地区)
【②受け手ニーズへの徹底対応】
- (5) 人・農地プランの話合いから効率的な農地利用
(広島県庄原市下川西地区)
【①地域の状況からのアプローチ、③担い手のニーズへの徹底対応】
- (6) 人・農地プランの取組を契機に農事組合法人を設立
(広島県山県郡北広島町下石・海応寺地区)
【①地域の状況からのアプローチ】
- (7) 地域の農地を守るため新たな担い手である集落営農法人を設立 (山口県宇部市田ノ小野地区)
【①地域の状況からのアプローチ】

- (8) 集落営農組織の法人化を機に機構事業の活用を働きかけ
(香川県善通寺市山下地区)
【③担い手のニーズへの徹底対応】
- (9) 機構独自の取組で基盤整備事業の負担金へ充当
(香川県綾歌郡綾川町羽床上西地区)
【④基盤整備からのアプローチ】
- (1 0) 人・農地プランの検討を通じて集落営農組織を立ち上げ
法人化 (愛媛県松山市八反地地区)
【③担い手のニーズへの徹底対応】
- (1 1) 農地中間管理事業への取組が農地集積を促進
(愛媛県今治市中寺地区)
【③担い手のニーズへの徹底対応】
- (1 2) 町が集落の再生を行うため検討委員会を立ち上げ
(愛媛県北宇和郡松野町上家地地区)
【①地域の状況からのアプローチ、③担い手のニーズへの徹底対応】
- (1 3) 法人経営の安定を図るため集落営農法人に農地を集積
(高知県宿毛市中角地区)
【①地域の状況からのアプローチ、③担い手のニーズへの徹底対応】
- (1 4) 農業委員、J A、機構職員が連携して早期の集積を達成
(高知県高岡郡四万十町藤ノ川地区)
【①地域の状況からのアプローチ】
- (1 5) 農外企業が参入し関係機関と連携して集積・集約化
(高知県高岡郡四万十町興津地区)
【②受け手ニーズへの徹底対応、③担い手のニーズへの徹底対応】

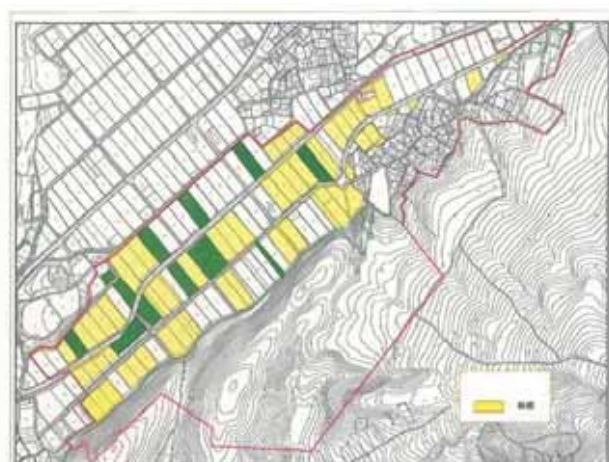
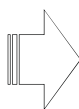
1 宮内地区の概要

- ・中国地方の秀峰・大山の麓、旧大山町の中山間地域の水田地帯(27.7ha)。
- ・主に水稻の栽培。
- ・1人の担い手が地域内の約5割の農地を集積して団地化をめざし、多面的機能支払交付金を活用して地域で農地維持及び施設(水路・農道)の管理に取り組む。

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》

《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・若手の担い手が地域の一部の農地を維持してきたが、集落で農地中間管理機構を活用するため、担い手と地域が一体となって今後の方向性を検討し、積極的に取り組んだ。その結果、地域内の農地面積の約5割(15.5ha)を当該担い手に集積することができた(取組前:約1割(2.5ha))。
- ・担い手に農地を集積するだけでなく、地域としても支援していく体制づくりができています。



人・農地プランの集落打合せ

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成25年)	事業活用後(平成26年)
地区内農地面積	27.7ha	27.7ha
地区内担い手数	1	1
担い手への集積面積①	2.5ha	15.5ha
担い手への集積率	9.0%	56.0%
1団地当たり担い手への集積面積 ①/②、(担い手団地数②)	2.5ha、 (1団地)	15.5ha、 (1団地)
団地率②/①	0.40	0.06

農地集積 協力金	地域集積協力金	4,346千円、15.5ha、農業機械購入に活用
	経営転換協力金	12.2ha、13戸、6,300千円
	耕作者集積協力金	

1 南地区の概要

- ・斐川町南地区は出雲市内を流れる斐伊川の南岸に位置し、地区内の農地面積約23haの大半を田が占める水田農業が中心の地区で、主に水稻を栽培。
- ・地区周辺を複数の集落営農が耕作している地域。当地区は、土地利用型農家に農地を貸し出した農家もあるが、大半は、約15戸の農家が平均1haの農地を自作経営していた地域。
- ・今回、農地中間管理機構に地区内の農地を貸し出し、平成26年11月に新規に設立された（農）ファーム南が地域内農地を借り受けて農業経営を行う。

2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・地区内15戸の農家の農地を貸し出す際に、周辺の集落営農（図面：青・赤）との間で出入り作があった農地について、農地中間管理機構から業務委託を受けた斐川町農業公社（円滑化団体）が農地の入替えのための話し合いの場を設定し、お互いに面的に農地が集積するように調整を行った（担い手への集積面積・集積率はゼロから、15ha・65%に増加）。
- ・地域内には一部土地利用型農家が耕作している農地もあり、農地の貸し剥がしにならないように、集落営農と土地利用型農家が共存できる農地調整を行っていくことが今後の課題である。



集積された農地

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成25年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	23.39ha	23.39ha
地区内担い手数	0	1
担い手への集積面積①	0ha	15.25ha
担い手への集積率	0%	65.2%
1団地当たり担い手への集積面積 ①／②、(担い手団地数②)	0ha (0団地)	15.25ha (1団地)
団地率②／①	0	0.07

農地集積協力金	地域集積協力金	4,270千円、15.25ha、地域農業を支える法人の営農経費に活用
	経営転換協力金	13.7ha、15戸、7,100千円
	耕作者集積協力金	69a、6筆、138千円

1 潮地区の概要

- ・岡山県の最西北端、高梁川の源流域に位置する新見市の水田地帯。
- ・主に水稻、稲発酵粗飼料を栽培。
- ・高齢者が多数であるが、農事組合法人を設立し、共同経営へ展開していく

2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

・本地区は典型的な中山間地域であり、かつ高齢化が進んでいることもあり、リタイア農家の増加による農地の耕作放棄地化が懸念されていた。そのような中、農地の受け皿として、農事組合法人潮営農組合を平成26年1月9日に設立し、機構を通じて、約9haの農地を集積、WCSを中心に作付けを開始した。また、平成27年度からは和牛放牧に取り組み、耕作放棄地等の活用を進めている。



和牛放牧による耕作
放棄地の活用

- ・担い手への集積面積・集積率は、ゼロから9.2ha・52%に増加。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成25年)	事業活用後(平成26年)
地区内農地面積	17.68ha	17.68ha
地区内担い手数	0	1
担い手への集積面積①	0ha	9.2ha
担い手への集積率	0%	52%
1団地当たり担い手への集積面積 ①／②、(担い手団地数②)	0ha、 (0団地)	1.5ha、 (6団地)
団地率②／①	0	0.7

農地集積 協力金	地域集積協力金	2,592千円、9.2ha、農機具、農業資材に活用
	経営転換協力金	9.2ha、10戸、4,600千円
	耕作者集積協力金	

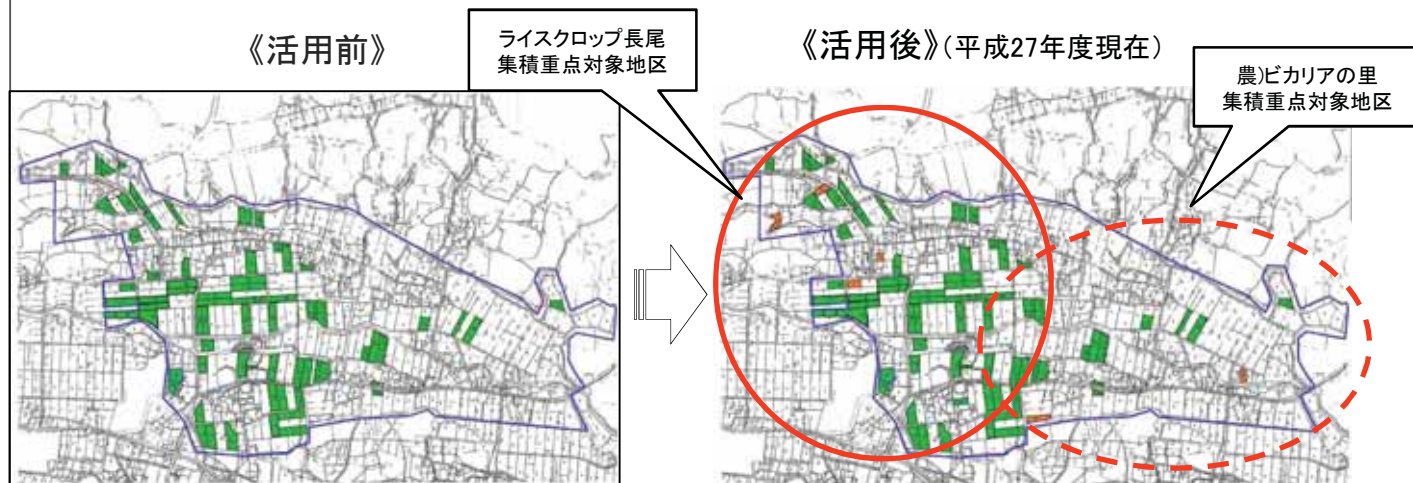
岡山県勝田郡奈義町柿地区

・受け手ニーズへの徹底対応

1 柿地区の概要

- ・岡山県の北東部に位置し鳥取県と接する奈義町の水田地帯（水田面積：約116ha）。
- ・主に水稲、WCS、麦を栽培。
- ・中心経営体：2法人（（株）ライスクロップ長尾、（農）ビカリアの里）、1個人）。

2 機構の活用状況（農地利用図）



（赤い部分が26年度の新規集積部分。今後、法人の設立等により、更なる集積が見込まれる）

3 機構事業活用のポイント

- ・奈義町は県内で一番早く人・農地プランの策定に取り組んだ町であり、農地集積の取組も積極的である。
- ・当該地区は、（株）ライスクロップ長尾が人・農地プランの中心経営体として、主に水稲、WCS、麦、そばを耕作している。
- ・平成26年度には機構を活用して0.6haを集積。
- ・平成26年度末には（農）ビカリアの里が設立されたことにより、2法人と1個人が機構を活用しながら規模拡大と分散錯圖の解消を図る（平成30年度予定）。
- ・4年後には集積面積・集積率が現在の18ha・16%から45ha・39%に増加予定。



法人による麦の収穫作業

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年度)	事業活用後(平成30年度)
地区内農地面積	約116ha	約116ha
地区内担い手数	2	3
担い手への集積面積①	約18ha	45ha
担い手への集積率	16%	39%
1団地当たり担い手への集積面積①／②、(担い手団地数②)	1.1ha、 (17団地)	1.5ha、 (30団地)
団地率②／①	0.9	0.7

農地集積協力金	地域集積協力金	
	経営転換協力金	0.5ha、2戸、600千円
	耕作者集積協力金	0.1ha、1筆、28千円

広島県庄原市下川西地区

しもかわにし

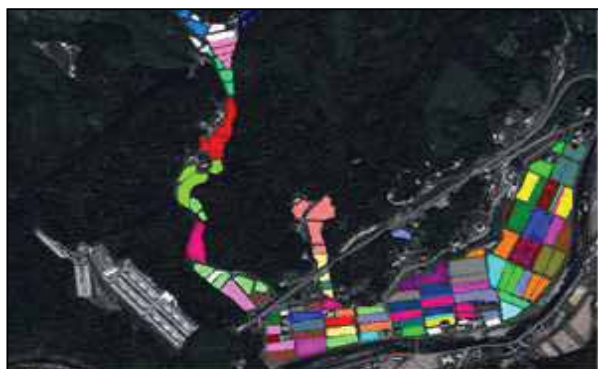
- ・地域の状況からのアプローチ
- ・担い手のニーズへの徹底対応

1 下川西地区の概要

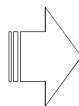
- ・下川西地区は庄原市の中心部から東約6kmに位置し、西城川沿に広がる中山間地域の水田地帯。
- ・当該地区においては、昭和53年から実施された県営ほ場整備を契機に営農集団組合を組織したが、高齢化による担い手不足等の問題から平成26年度、地区内の農家41人を構成員とした農事組合法人を設立した。
- ・今後、水稻16ha、飼料作物（トウモロコシ等）8.6haの作付けを予定しており、継続的な地域農業の維持・発展を目指す。

2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・本地区は、これまで41戸の個人経営体が営農集団組合（機械共同利用）として地区全体29.4haの内28.4haの農地を耕作し（主な作物は水稻、飼料作物）、1経営体当たりの経営面積は0.7haであった。
- ・人・農地プランの話合いを契機に営農集団組合から農事組合法人に移行する中で、27.6haの農地について、機構を活用して集積し、効率的な農地利用を進めた。
- ・また、集落法人として経営を始めるにあたり、運営資金として地域集積協力金を活用した。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成25年)		事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	29.4ha	→	29.4ha
地区内担い手数	0	→	1
担い手への集積面積①	0ha	→	27.6ha
担い手への集積率	0%	→	94%
1団地当たり担い手への集積面積 ①／②、(担い手団地数②)	0ha、 (0団地)	→	27.6ha、 (1団地)
団地率②／①	0	→	0.04

機構集積協力金	地域集積協力金	9,943千円、27.6ha、集落法人の運営資金に活用
	経営転換協力金	24.5ha、33戸、14,700千円
	耕作者集積協力金	2.1ha、8筆、410千円

広島県山県郡北広島町下石・海応寺地区

・地域の状況からのアプローチ

1 下石・海応寺地区の概要

- ・広島県の北西部に位置する北広島町のほぼ中央部に位置し、山々に抱かれる水田地帯。
- ・主に、水稻を栽培。
- ・担い手は、認定農業者1名及び平成26年度に設立した（農）小笹。

2 機構事業活用のポイント

- ・地域の将来について人・農地プランの話し合いを重ねた結果、地域の農地をまとめて機構に預け、集落法人と認定農業者が改めて機構から農地を借りることにより、経営農地の分散錯圖を解消させ、農業経営の効率化を図ることとした。
- ・地域の話し合いにおいては、機構集積協力金について丁寧な説明を行うことにより地権者の理解を得た。
- ・町と地域代表者が連携して動いたことにより、貸借の手続が円滑に進んだ。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成25年)		事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	53.0ha	→	53.0ha
地区内担い手数	1	→	2
担い手への集積面積①	7.7ha	→	35.8ha
担い手への集積率	15%	→	68%
1団地当たり担い手への集積面積 ①／②、(担い手団地数②)	0.4ha、 (20団地)	75.0% 増加 →	0.7ha、 (48団地)
団地率②／①	2.6	→	1.3

機構集積 協力金	地域集積協力金	8,991千円、32.1ha、法人機械リース料等に活用
	経営転換協力金	18.7ha、22戸、9,800千円
	耕作者集積協力金	9.0ha、59筆、1,804千円

1 田ノ小野地区の概要

- 山口県の南西部に位置する宇部市に流れる厚東川の東側の水田地帯。
- 地域の農地を守るため、農地の出し手が地元の話合い活動が続け、新たな担い手である集落営農法人を設立した事例（H26.2月設立）。
- 人・農地プランの範囲の大層を集積した事例としてモデル性がある。

2 機構の活用状況（農地利用図）

《平成25年度 機構活用前》



《平成26年度 機構活用後》



3 機構事業活用のポイント

- 集落で自己経営をリタイアする農業者は出し手となり、徐々に受け手（法人）に集積を進めていく。
- 3種類の機構集積協力を効果的に活用。
- 今後は、地域外担い手とのほ場交換による集約化等で機構事業を活用していく見込み。

《数字で見る変化》

区分	事業活用前(平成25年度)	事業活用後(平成26年度)
地区内農地面積	18ha	18ha
地区内担い手数	2(2個人)	2(1法人、1個人)
担い手への集積面積	5ha	13ha
担い手への集積率	28%	72%

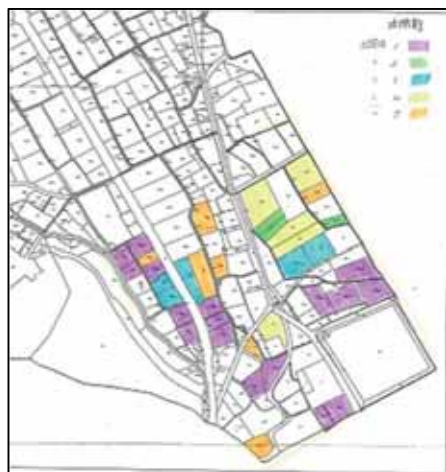
機構集積協力金	地域集積協力金	11.0ha、3,082千円、受け手(法人)の運営費に活用
	経営転換協力金	2.0ha、4戸、1,600千円
	耕作者集積協力金	8.1ha、14名、1,612千円

1 山下地区の概要

- ・善通寺市東部に位置する農業者18戸、水田面積約6haの米麦主体の地区。
- ・地区内に認定農業者はおらず、6戸の農家が地区内の農地を借り受けながら個別に農業を行っていたが、後継者不足や農業従事者の高齢化のため、遊休農地の発生が懸念。
- ・平成26年4月に麦作を中心とした任意の集落営農組織を創り、9月に（農）ファーム山下を設立。

2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・集落営農組織の法人化にあわせて頻繁に行われる地域での話し合いの機会に、機構を通じた貸借について説明するとともに、その活用を進めた。なお、今回の集積は、麦作に係る農地が中心であり、米作の農地については、今後、農業用機械の更新や、高齢による離農にあわせて、順次、集落営農法人に利用権設定されていくことになる。

- ・担い手への集積面積・集積率は、ゼロから4.5ha・62%に増加。



集落での話し合い

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成25年)		事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	7.3ha	→	7.3ha
地区内担い手数	0	→	1
担い手への集積面積①	0ha	→	4.5ha
担い手への集積率	0%	→	62%
1団地当たり担い手への集積面積 ①／②、(担い手団地数②)	0ha、 (0団地)	→	0.9ha、 (5団地)
団地率②／①	0	→	1.1

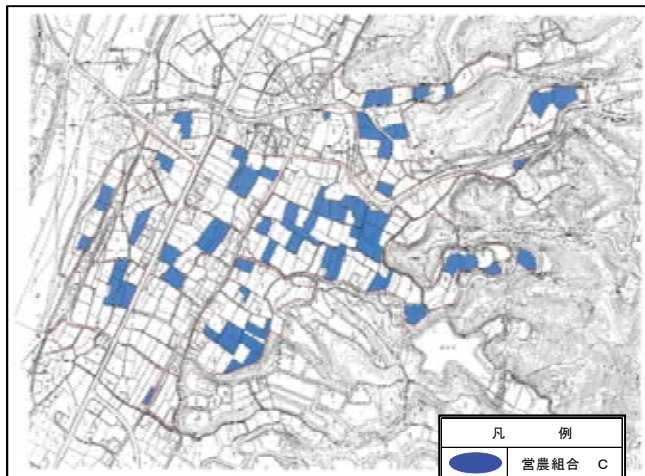
農地集積協力金	地域集積協力金	1,271千円、4.5ha、受け手(法人)助成に活用
	経営転換協力金	14a、2戸、600千円
	耕作者集積協力金	8a、2筆、16千円

1 羽床上西地区の概要

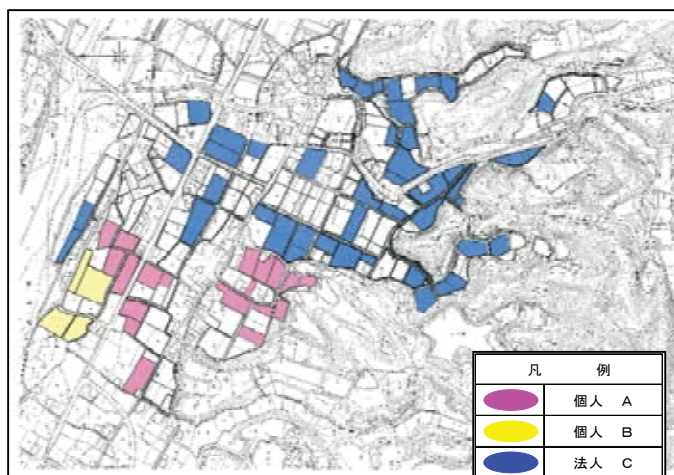
- ・綾川町の中心西部に位置し、水稻・麦を中心とした水田地帯。
- ・農地は小区画不整形、道路も狭小であるため平成23年度～28年度「農業競争力強化基盤整備事業」により、大区画化やパイプライン化を行い、担い手への農地集積をめざし、効率的かつ安定的な農業経営の確立を行うものである。

2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・基盤整備事業と連携し、非担い手から担い手へ農地を集積するとともに、集落営農法人と個人の担い手に整理。
- ・農地の出し手に対する支援として、機構への貸付期間を10年以上とした農地に対して、県独自の助成として、機構は初年度に10年分の借地料を前払いすることとしており、当該出し手は、この前払いされた借地料を農業競争力強化基盤整備事業の負担金に充てるなどしている。
- ・担い手への集積面積・集積率は、8.0ha・27%から18.1ha・65%に増加予定。



基盤整備済みほ場に麦

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成22年)		事業活用後(平成29年)
地区内農地面積	29.6ha	→	27.8ha
地区内担い手数	1	→	3
担い手への集積面積①	8.0ha	→	18.1ha
担い手への集積率	27%	→	65%
1団地当たり担い手への集積面積 ①／②、(担い手団地数②)	0.6ha、 (14団地)	40.0% 増加 →	0.8ha、 (17団地)
団地率②／①	1.8	→	1.2

農地集積協力金	地域集積協力金	平成27年度から申請予定
	経営転換協力金	97a、3戸、1,100千円
	耕作者集積協力金	173a、11筆、346千円

1 八反地地区の概要

- ・愛媛県のほぼ中央にある松山平野に位置する地区。
- ・平地部は、合併前の旧北条市時代に基盤整備済みで水稻・野菜、山間部は、果樹の生産が行われている。
- ・高齢化等による農地の維持が問題となりつつあり、担い手として、集落営農組織を立ち上げ、H26.10に法人組織へ移行。

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



(担い手への集積状況)

《活用後》



(担い手への集積状況)

3 機構事業活用のポイント

- ・当該地区は、基盤整備済みの優良な農地であるが、農家の高齢化が進む中で、耕作放棄地の発生を防止するため、「人・農地プラン」の検討を通じて、新たな担い手として、集落営農組織を立ち上げることとした。
- ・その組織が平成26年10月に法人化し、本格的な営農を開始するに当たり、地域内の農地の集積を円滑に進めるため、関係機関が一体となって、農地中間管理事業や関連事業の周知を図り、機構の活用を推進。
- ・今後も、機構を介した農地の利用集積・集約化を推進し、持続可能な地域農業の発展を目指す。
- ・担い手への集積面積・集積率は2.8ha・4.0%から5.4ha・7.7%に増加予定。



地区の話合いの様子

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成25年)		事業活用後(平成28年)
地区内農地面積	70.5ha	→	70.5ha
地区内担い手数	9(8人、1団体)	→	13(12人、1法人)
担い手への集積面積①	2.8ha	→	5.4ha
担い手への集積率	4.0%	→	7.7%
1団地当たり担い手への集積面積 ①／②、(担い手団地数②)	0.4ha、 (7団地)	25.0% 増加 →	0.5ha、 (11団地)
団地率②／①	2.5	→	2.0

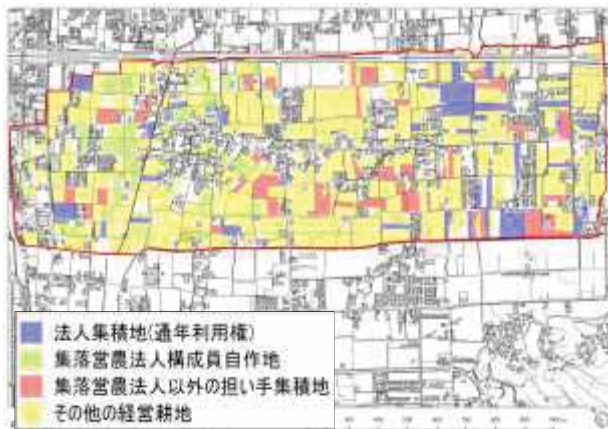
農地集積 協力金	地域集積協力金	
	経営転換協力金	2.6ha、12戸、3,600千円
	耕作者集積協力金	

1 中寺地区の概要

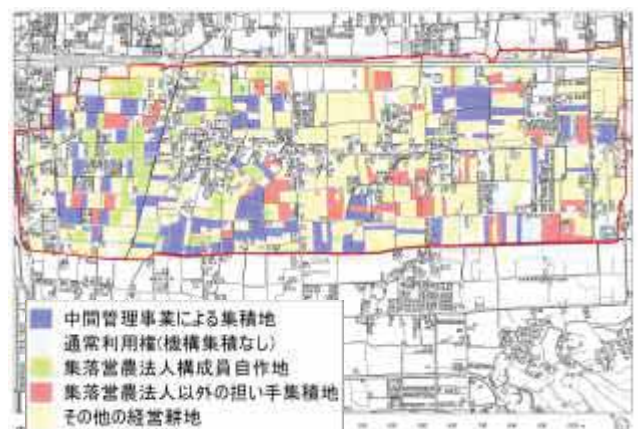
- ・愛媛県の北東部に位置する今治市の市街化区域に隣接し、かつ、国道バイパス沿道の開発圧力の高い地域。
- ・土質的に裏作麦との二毛作に向いている水田が多い。
- ・担い手は水稻・麦と施設園芸作物や畜産との複合経営が主体。
- ・麦のオペレータ組織が現在の集落営農法人の母体となっている。

2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・従来より集落営農法人への水稻・麦作業の集約化を主眼に置いた農地集積を進めてきた地域であるが、農地中間管理事業および関連事業への取組がそれらの推進の強力な後押しをする結果となった。
- ・今後は、担い手が連携することで、分散錯圖の解消や、未参加農家への働き掛けを積極的に推進し、水稻・麦作の経営基盤の強化・効率化を促進する。
- ・地区内の担い手への集積面積・集積率は、20.8ha・31.5%から25.5ha・39.7%に増加した。



農地集積の話合い

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成25年度)		事業活用後(平成27年度)
地区内農地面積	66.0ha	→	64.3ha
地区内担い手数	14	→	14
地区内担い手への集積面積①	20.8ha	→	25.5ha
地区内担い手への集積率	31.5%	→	39.7%
1団地当たり地区内担い手への集積面積①／②、(担い手団地数②)	0.2ha、 (94団地)	50.0% 増加 →	0.3ha、 (92団地)
団地率②／①	4.5	→	3.6

農地集積協力金	地域集積協力金	2,672千円、13.36ha、受け手の経営基盤強化に活用予定
	経営転換協力金	
	耕作者集積協力金	

愛媛県北宇和郡松野町上家地地区

- ・地域の状況からのアプローチ
- ・担い手のニーズへの徹底対応

1 上家地地区の概要

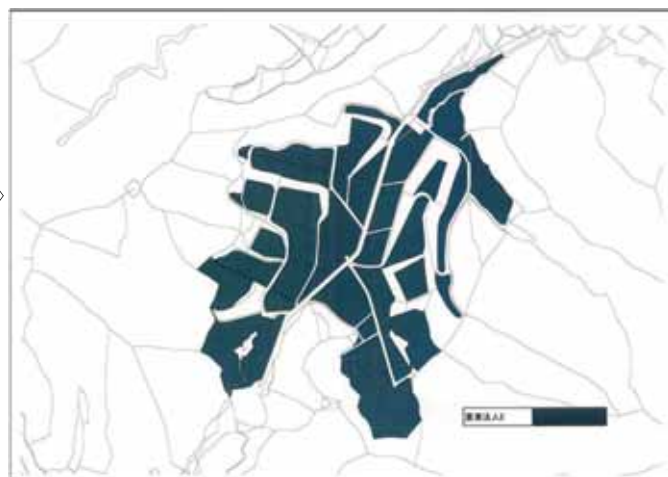
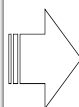
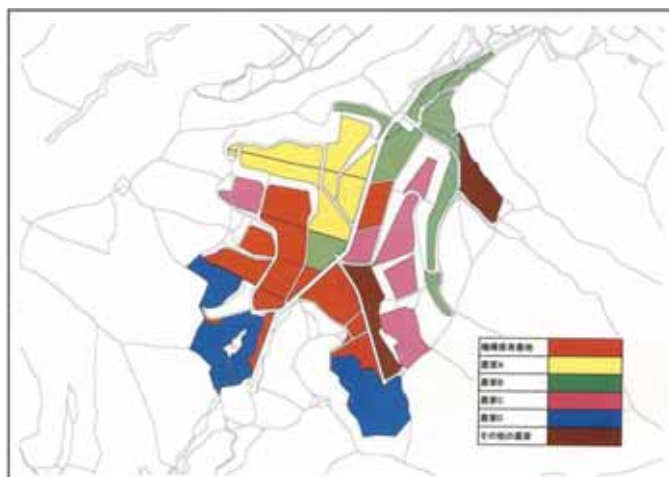
- ・松野町上家地地区は四国の南西部に位置し、県都松山市からは車で3時間程度の距離にある昭和50年代に農地開発事業で造成された中山間の畑地帯で、主にゆず、梅等の果樹の生産が行われてきた。
- ・近年、高齢化と農業収入の低迷、さらには鳥獣害によって農業従事者が減少し、農地の維持・管理が困難となってきており、生産基盤である農地の利用再編を進めるため、町内に「農地開発団地再生プロジェクト」を立ち上げ、これと連携した形で農地中間管理事業の重点実施地域に指定された。

2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》

須山団地

《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・上記再生プロジェクト活動の一環として、過疎・高齢化が進む上家地集落における集落再生活動と連携し、農地中間管理事業の活用により、人・農地プランに位置づけられた中心経営体への農地集積・集約化を図るとともに、地区外の農業法人の要望に対応して、野菜生産団地の確保に努めた。
- ・活動の結果、他の地域において借り受けた農地で、業務用野菜の生産団地を運営する野菜生産法人が機構から農地を借り受け、キャベツ、タマネギの栽培に取り組むこととなった。
- ・4年後には、担い手への集積面積・集積率を、0haから9.6ha・100%とすることを目標としている。



野菜の植付準備が進む圃場

《数字で見る変化（須山団地）》

	事業活用前(平成25年)		事業活用後(平成30年)
地区内農地面積	9.6ha	→	9.6ha
地区内担い手数	0	→	1
担い手への集積面積①	0ha	→	9.6ha
担い手への集積率	—	→	100.0%
1団地当たり担い手への集積面積 ①／②、(担い手団地数②)	—	→	9.6ha、 (1団地)
団地率②／①	0	→	0.1

農地集積 協力金	地域集積協力金	
	経営転換協力金	
	耕作者集積協力金	

高知県宿毛市中角地区^{なかつの}

- ・地域の状況からのアプローチ
- ・担い手のニーズへの徹底対応

1 中角地区の概要

- ・四国の西南端に位置する宿毛市の中角地区は基盤整備（S46年構造改善事業）済み水田地帯。
- ・「中角稲作協業組合」による水稻中心の経営が行われ、農地・水・環境保全向上対策にも取り組んでいた。

2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

・宿毛市中角地区は水稻、畜産、露地野菜地帯で、集落営農組織を地域農業の中心になるよう集落営農法人「（農）ファームなかつの」（平成24年度設立）に農地を集積し、効率的な農地利用を行い、水稻、WCS、飼料米、露地野菜（ブロッコリー、オクラ等）の栽培を進め、法人経営の安定を図る。また、地域の農地も守っていく。

- ・担い手への集積面積・集積率は、9.09ha・19%から10.8ha・23%に増加予定。



中角地区ほ場

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成25年)		事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	47ha	→	47ha
地区内担い手数	4	→	4
担い手への集積面積①	9.09ha	→	10.8ha
担い手への集積率	19%	→	23%
1団地当たり担い手への集積面積 ①／②、(担い手団地数②)	9.09ha、 (1団地)	18.8% 増加 →	10.8ha、 (1団地)
団地率②／①	0.11	→	0.09

高知県高岡郡四万十町^{ふじのかわ}藤ノ川地区

・地域の状況からのアプローチ

1 藤ノ川地区の概要

- ・高知県高幡地区に位置する四万十町の中山間地域である藤ノ川地区は土地利用型作物の水稻を中心にWCS、畑作に取り組む地域。
- ・集落営農組織の法人化を契機として、農地中間管理機構を活用し、法人を含む地域の担い手への農地集積流動化を図っていく。

2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・農地中間管理事業が始まった平成26年度に「農事組合法人藤ノ川ファーマーズ」を設立し、組織の体制強化を図るとともに、機構集積協力金を最大限活用し共同利用施設や機械の整備を促進する予定。藤ノ川集落の農地51.4haのうち（農）藤ノ川ファーマーズに8.6haの集積を行った。
- ・農地の利用調整、地権者の確認にあたっては、農業委員、JA、機構職員（地域に駐在する推進員2名及び本部担当職員1名）が連携し取り組むことで、早期の集積に繋がった。



藤ノ川地区ほ場

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成25年)		事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	51.4ha	→	51.4ha
地区内担い手数	5(4個人、1法人)	→	6(4個人、2法人)
担い手への集積面積①	8.1ha	→	16.7ha
担い手への集積率	15.8%	→	32.5%
1団地当たり担い手への集積面積 ①／②、(担い手団地数②)	0.8ha、 (10団地)	50.0% 増加 →	1.2ha、 (14団地)
団地率②／①	1.2	→	0.8

高知県高岡郡四万十町興津地区

- ・受け手ニーズへの徹底対応
- ・担い手のニーズへの徹底対応

1 興津地区の概要

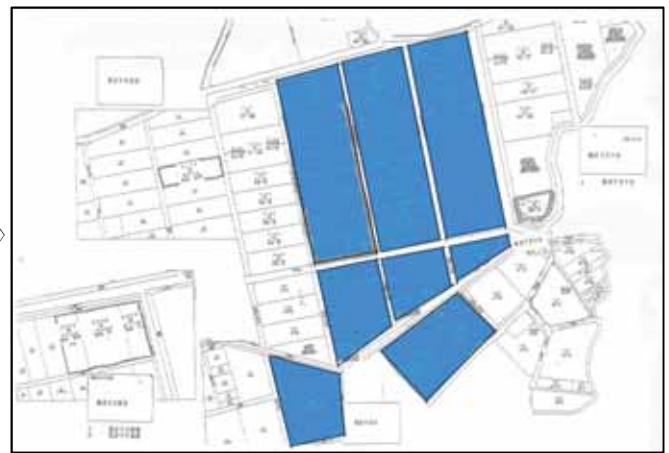
- ・四万十町興津地区は、四万十川の中流域にある町の東南部に位置する。
- ・本地区は興津の塩田地区で圃場整備済の水稲、畑作が中心の地区。
- ・平成25年に高知市を中心にうどんチェーン店を展開する企業「(有) 源水」が農業生産部門を設立し新規参入している。

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・(有) 源水が希望する農地について、機構等関係機関が連携して出し手と交渉し、分散するほ場を1団地にまとめるよう取り組んでいる(主な作物、小麦、しょうが、水稲、里芋他)。
- ・担い手への集積面積・集積率は、2.3ha・11.5%から3.6ha・18.0%に増加予定。



興津(塩田)ほ場

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成25年)		事業活用後(平成27年)
地区内農地面積(塩田地区)	20ha	→	20ha
地区内担い手数	13	→	13
担い手への集積面積①	2.3ha	→	3.6ha
担い手への集積率	11.5%	→	18.0%
1団地当たり担い手への集積面積 ①/②、(担い手団地数②)	2.3ha、 (1団地)	56.5% 増加 →	3.6ha、 (1団地)
団地率②/①	0.4	→	0.3